

忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画2021（現行計画）

進捗評価・現状と課題

1. 現行計画の将来像と基本目標

本計画の将来像

つながり つどい 支え合う 健康長寿と安心介護のまち ただおか

基本目標1 健やかでいきいきした暮らしのための支援

つな
がりつど
い健康
長寿

本目標は将来像の、「つながり」、「つどい」、「健康長寿」と関連します。

生活習慣病予防等に向けた各種保健事業等の実施により、若年層から高齢者まで多世代の健康づくりを推進します。また、高齢者が地域社会の一員として自分らしく充実した暮らしを続けられるよう、総合福祉センター等を中心に人のつながりやつどいの場を創出するとともに、誰もが活動しやすい生活環境づくりを進め、健やかでいきいきした暮らしの実現をめざします。

基本目標2 地域での自立した暮らしのための支援

つな
がり支え
合い健康
長寿

本目標は将来像の、「つながり」、「支え合い」、「健康長寿」と関連します。

医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の包括的な確保をめざす地域包括ケアの構築を推進するため、相談支援体制や各種情報提供、医療・介護の連携、地域包括支援センターの機能強化、介護予防やリハビリテーション、認知症の人と共に生きるまちづくり、支え合いの地域づくり、防災・防疫対策など多方面から地域での自立した暮らしの実現をめざします。

基本目標3 尊厳と権利が守られた暮らしのための支援

支え
合い

本目標は将来像の、「支え合い」と関連します。

人権尊重と虐待防止を推進するため、住民の意識醸成に努めるとともに、関係機関と連携して虐待防止の体制整備にも努めます。また、今後更なる高齢化に伴う認知症の高齢者の増加が想定される中で、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を進めていき、尊厳と権利が守られた暮らしの実現をめざします。

基本目標4 安心できる暮らしのための介護保険制度の運営

安心
介護

本目標は将来像の、「安心介護」と関連します。

高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で生活を続けられるよう、介護サービスの確保・充実に努めるとともに、介護人材の確保・負担軽減にも努め、介護保険サービスの安定的な供給体制を整備します。また、家族介護者の負担軽減や介護保険制度の持続に向けた介護給付の適正化についても推進し、安心できる暮らしのための介護保険制度の運営を実現します。

2. 現行計画の施策体系

将来像 つながり つどい 支え合う 健康長寿と安心介護のまち ただおか

基本目標 1 健やかでいきいきした暮らしのための支援

- 施策1 健康づくりと生活習慣病の予防
- 施策2 生きがいづくりの推進
- 施策3 高齢者が活動しやすい生活環境づくり

基本目標 2 地域での自立した暮らしのための支援

- 施策1 相談支援・情報提供体制の充実
- 施策2 地域包括支援センターの機能強化
- 施策3 介護予防・重度化防止の推進
- 施策4 生活支援の充実
- 施策5 医療と介護の連携の推進
- 施策6 認知症対策の推進
- 施策7 参加と協働による地域福祉活動の推進
- 施策8 防災・防犯・防疫対策の推進

基本目標 3 尊厳と権利が守られた暮らしのための支援

- 施策1 高齢者の人権尊重と虐待防止
- 施策2 高齢者の権利擁護

基本目標 4 安心できる暮らしのための介護保険制度の運営

- 施策1 介護サービスの充実
- 施策2 家族介護への支援
- 施策3 介護保険制度の適正・円滑な運営

3. 現行計画の施策評価

現行計画の進捗について庁内調査を実施し、その結果をもとに現行計画の施策評価を行ったところ、16個の施策における全体の評価点は「74点」でした。

基本目標		評価点	施策	評価点
1	健やかでいきいきした暮らしのための支援	77	(1)健康づくりと生活習慣病の予防	82
			(2)生きがいづくりの推進	70
			(3)高齢者が活動しやすい生活環境づくり	80
2	地域での自立した暮らしのための支援	75	(1)相談支援・情報提供体制の充実	80
			(2)地域包括支援センターの機能強化	78
			(3)介護予防・重度化防止の推進	67
			(4)生活支援の充実	71
			(5)医療と介護の連携の推進	80
			(6)認知症対策の推進	75
			(7)参加と協働による地域福祉活動の推進	68
			(8)防災・防犯・防疫対策の推進	80
3	尊厳と権利が守られた暮らしのための支援	69	(1)高齢者の人権尊重と虐待防止	68
			(2)高齢者の権利擁護	70
4	安心できる暮らしのための介護保険制度の運営	74	(1)介護サービスの充実	60
			(2)家族介護への支援	93
			(3)介護保険制度の適正・円滑な運営	69

4. 基本目標ごとの現状・課題

基本目標1 健やかでいきいきした暮らしのための支援

(1) 健康づくりと生活習慣病の予防

■取組状況

- 高血圧や禁煙等、健康増進月間や週間にあわせ、パネルや模型の展示等を行いました。また、広報にて相談の案内を掲載し、住民の相談を常時受け付け、必要時には医療機関へつなぐ等、健康作りに関する知識の普及啓発を行っています。
- 骨粗しょう症予防の推進のため、LINE や広報等を通じた案内を行い、集団健診におけるがん検診とのセット受診や、個別医療機関での実施を行うことで、受診しやすい体制づくりを築いています。
- 保健師と管理栄養士が連携し、特定健康診査受診者への健診結果説明や保健指導を実施しており、特定保健指導については、個人の状況に応じた面談日の設定や指導を実施しています。
- 20歳以上の住民に対し、歯科健診を実施しました。また、受診勧奨のため、50歳・60歳を対象に勧奨はがきを送付することで、歯科検診を推進し歯周病予防に努めています。

■課題

- 特定健康診査の受診率は上昇傾向にあるものの、目標値にはまだ到達しておらず、更なる受診勧奨が必要です。
- 特定保健指導終了率は目標達成できていますが、今後はメタボ脱却率や行動変容等の成果を出すことが課題となっています。

■事業（方向性）

①健康づくりの推進

- ・健康づくり意識の普及啓発（維持）
- ・健康づくり活動への支援（維持）
- ・健康手帳の活用（維持）
- ・健康相談の推進（維持）
- ・がん検診等の推進（維持）
- ・骨粗しょう症予防の推進（維持）
- ・予防接種（維持）
- ・健康支援システムによる健康施策の推進（維持）

②生活習慣病の予防の推進

- ・特定健康診査の推進（維持）
- ・特定保健指導の推進（維持）
- ・健康教育の推進（維持）
- ・訪問指導（維持）
- ・歯科健診の推進（維持）

(2) 生きがいつくりの推進

■取組状況

- 老人福祉農園を実施し、心身の健康の保持や高齢者相互の親睦を深める機会の提供を図っています。
- 就労を希望する高齢者等に向け、求人情報の提供や相談内容に応じて、ハローワークやシルバー人材センター等を紹介しています。
- こども園・小学校等の行事に高齢者を招待することで、世代を超えてふれあう機会をもち、世代間交流を促進します。

■課題

- 高齢者の生きがいや健康づくり、地域社会との交流のために老人クラブを支援していますが、近年、老人クラブの会員が減少傾向にあるため、各地区における老人クラブの加入促進に係る啓発宣伝活動の支援が必要です。
- 健康で働く意欲のある高齢者が生きがいつくりや社会参加ができるよう、シルバー人材センターの活動を支援していますが、会員数はほぼ横ばいであり、会員募集の強化が課題となっています。

■事業（方向性）

①生涯学習の推進

- ・各種講座の提供（拡充）
- ・生涯スポーツの推進（拡充）
- ・グループ・サークル活動等の育成支援（維持）

②社会参加の推進

- ・老人クラブの運営支援（維持）
- ・総合福祉センター等における事業の推進（維持）
- ・老人福祉農園の運営（維持）
- ・健康と生きがいつくりの推進（維持）

③就労支援

- ・シルバー人材センターの活動の支援（維持）
- ・求人情報の提供（維持）
- ・高齢者が働きやすい職場環境づくり（維持）

④交流の促進

- ・学校等における世代間交流の促進（維持）
- ・地域における世代間交流の促進（維持）

(3) 高齢者が活動しやすい生活環境づくり

■取組状況

- ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、誰もが利用しやすい公共施設の整備を、事業者等が自ら取り組むよう、情報提供を行っています。
- 各関係機関と連携し、高齢者を対象とした交通安全教室の開催及び各種媒体を活用した情報発信を行い、交通マナーの向上と安全意識の啓発に努めています。

■課題

- 高齢者や障がいのある人等の交通の利便性の向上を図るため、福祉バスの運行ルートや停留所の再検討に取り掛かっており、一層の利便性の向上が求められています。
- 自転車の安全利用及びヘルメット着用及び運転免許自主返納に係る一層の啓発が必要です。

■事業（方向性）

①人にやさしい福祉のまちづくりの推進

- ・福祉のまちづくりの普及啓発（維持）
- ・大阪府福祉のまちづくり条例に基づく整備の推進（維持）
- ・道路のバリアフリー化（維持）
- ・移動の支援（維持）

②交通安全対策の推進

- ・交通安全教室の開催（維持）
- ・安全運転の啓発（維持）

基本目標 2 地域での自立した暮らしのための支援

(1) 相談支援・情報提供体制の充実

■取組状況

- ひとり暮らし高齢者の把握については年に一度、民生委員と共同で訪問し、名簿を作成しています。また、地域住民の困りごとを民生委員より相談してもらえるよう社会福祉協議会の協力を得ながら、身近な地域での相談対応の充実を図っています。
- 認知症高齢者や虐待事例への早期対応に向けて、直営の地域包括支援センターや警察、介護事業所等の様々な機関と情報連携し、協力体制の維持・強化を図っています。

■課題

- 介護サービス相談員の派遣は、コロナ禍で事業所の受入れが困難となって以降、再開できない状況が続いており、再開に向けた動きを加速させる必要があります。
- 利用者のニーズに応じて介護サービス事業者を選択できるように介護保険関係事業者連絡会を通じて的確な情報を提供していますが、参加事業者が固定されつつあるため会議内容の見直しを検討する必要があります。

■事業（方向性）

①相談体制の充実

- ・相談窓口の連携強化（維持）
- ・苦情対応の強化（維持）
- ・介護サービス相談員の活動充実（維持）
- ・身近な地域での相談対応の充実（維持）
- ・関係機関との連携ネットワークの構築（維持）

②情報提供体制の充実

- ・広報の充実（維持）
- ・介護保険関係事業者連絡会を通じたサービス情報の提供（維持）
- ・情報提供機能の充実（維持）
- ・関係機関等との連携ネットワークの構築（維持）

(2) 地域包括支援センターの機能強化

■取組状況

- 関係機関・団体による情報の共有化や支援策の検討を行うため、地域ケア会議・事例検討会を定期的に開催しています。
- 一人ひとりのニーズや状態に対応してきめ細やかなケアプランの作成を行えるよう、介護支援専門員の資質向上を目的に研修を実施しています。

■課題

- 援護を要する高齢者や障がいのある人等を見守るための、いきいきネット相談支援センターと地域包括支援センター、民生委員・児童委員等との連携を一層強化する必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していけるよう、引き続き、地域が一体となって地域包括支援センター等に関する情報提供を進める必要があります。

■事業（方向性）

- ① 地域包括支援センターと関係機関・団体等との連携
 - ・ 地域包括支援センターの機能強化（維持）
 - ・ 地域ケア会議の推進（維持）
 - ・ 介護支援専門員の業務相談・研修の実施（維持）
 - ・ 民生委員・児童委員及び主任児童委員との連携（維持）
 - ・ 介護サービス相談員の活動充実（再掲）（維持）
 - ・ いきいきネット相談支援センターとの連携（維持）
 - ・ 社会福祉法人の社会貢献活動の促進（維持）
 - ・ 地域包括支援センター等に関する情報の公表等（維持）

（3）介護予防・重度化防止の推進

■取組状況

- 基本チェックリストを3年に1度送付・実施し、該当者においては、一般介護予防事業で介護予防教室を開催し、フォローアップ体制を構築しています。
- 関係団体や教育機関等と連携・協力し、効果的で楽しみながら行える運動プログラム（お元気いきいき教室・インターバル速歩等）を開催しています。また、総合福祉センターや地域の集会所等と併せて、自宅でも実践可能な介護予防プログラムについて検討を進めています。

■課題

- 医療・健診・介護データを活用し、現在の健康状態が分からない高齢者に対して後期高齢者の質問票に基づく問診・聴き取りを行い、フレイル予防に取り組んでいますが、よりの確なアプローチができるよう、対象者の回答状況を勘案しながら改善を図ることが望まれます。
- 生活支援と介護予防の充実を図るうえで、総合事業のサービスB（住民主体のサービス）について検討しているものの、サービスの担い手不足により具体的なサービス展開には至っておらず、サービスの担い手の発掘、育成に努める必要があります。

■事業（方向性）

①新しい介護予防事業の推進

- ・新しい介護予防についての啓発（維持）
- ・介護予防対象者の把握とサービスの提供（維持）
- ・介護予防教室の開催（維持）
- ・介護予防マネジメントの実施（維持）
- ・訪問による指導・助言（維持）
- ・介護予防と保健事業の一体的な推進（維持）

②介護予防の地域における展開

- ・介護予防のための自主グループの育成・支援（維持）
- ・地域での住民の自主的な支援活動の推進（廃止）※他事業と統合
- ・生活支援と介護予防の充実（維持）

（4）生活支援の充実

■取組状況

○食の自立支援事業（配食サービス）を実施し、調理が困難な高齢者等に定期的に栄養バランスのとれた食事の提供と併せて安否確認を行うことで、高齢者の健康増進と自立した生活維持に向けて支援をしています。

○ひとり暮らし高齢者・ひとり親世帯に対し、水道料金の基本料金について補助を行っています。

○支援や介護を要する状態になっても、住み慣れた自宅で自立した生活を送ることができるよう住宅の改修について、介護保険パンフレット（窓口配布・ホームページ掲載）に制度の内容を掲載するとともに、相談があれば詳細な説明を実施しています。

■課題

●生活支援コーディネーターが各地域のサロン活動等に参加し、地区の特徴を把握することで、高齢者のニーズとボランティア等の地域資源をマッチングさせ、ボランティア活動の場の機会を作る必要があります。

●要介護認定の結果、「非該当」判定の高齢者へ向けた、生活管理指導員派遣事業及び生活管理指導短期宿泊事業はこれまで実績がなく、実施体制の確認が必要です。

■事業（方向性）

①介護予防・日常生活支援総合事業の実施

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の提供（維持）
- ・要支援者に対するサービスの提供（維持）
- ・生活支援コーディネーターの配置（維持）

②生活支援の充実

- ・緊急通報体制等整備事業（維持）
- ・在日外国人高齢者福祉金（維持）
- ・生活管理指導員派遣事業（廃止）※総合事業で実施しているため
- ・生活管理指導短期宿泊事業（維持）
- ・街かどデイハウス事業の推進（維持）
- ・食の自立支援事業（配食サービス）（維持）

- ・ふれあい型配食サービスの促進（廃止）※社協単独事業のため
- ・水道料金等補助事業（維持）
- ③高齢者の住まいづくり
 - ・高齢者の住まいの安定確保（維持）
 - ・サービス付き高齢者向け住宅の質の向上（維持）
 - ・養護老人ホームの措置（維持）
 - ・軽費老人ホーム（ケアハウス）の利用促進（維持）
 - ・住宅改修の促進（維持）

（５）医療と介護の連携の推進

■取組状況

- 在宅生活の継続に向けて、引き続きパンフレットの配架や保健指導、広報・HPへ掲載を行う他、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等を持つことの必要性について啓発に努めています。
- 在宅療養の必要な慢性疾患患者等が、退院後に適切な医療と介護を受けられるよう、医療関係者と介護支援専門員等が顔の見える関係を構築し、スムーズに連携できるよう、研修会等を実施しています。

■課題

- 介護や医療を必要とする高齢者等が、よりよいサービスを選択できるよう、介護支援専門員をはじめ介護サービス事業者、医師、歯科医師、薬剤師等が連携・協力できる体制を整備する上で、在宅医療に携わる医療従事者や介護・福祉に携わる従事者が不足していることが課題です。
- ポータルサイトの周知や泉大津市医師会と連携し、高齢者の在宅医療と介護に関する情報の提供・相談体制を整備することが課題です。

■事業（方向性）

- ①医療と介護の連携強化
 - ・かかりつけ医等の普及（維持）
 - ・介護支援専門員と医療機関との連携（維持）
 - ・在宅医療ネットワークの構築（維持）
 - ・在宅医療についての相談や情報提供体制の確立（維持）

（６）認知症対策の推進

■取組状況

- 地域住民が、発症予防や、認知症が疑われる症状が発症した場合に、いつ・どこで・どのような医療や介護サービスを受けることができるのか、あらかじめ知るための認知症ケアパスを作成したことで、窓口での相談対応が円滑に進んでいます。

- 認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、徘徊のおそれのある認知症高齢者等の家族等が事前登録し、徘徊時の早期発見につなげる検索依頼のネットワークを形成しています。

■課題

- 認知症に対する誤解や偏見をなくし、認知症予防の生活習慣を身につけ、早期発見による治療を促進できるよう、広報をはじめ健康教育等の機会を活用しています。一方で、特に若年性認知症についての啓発が進んでいない状況であり、課題となっています。
- 町内に専門診療科がないため、認知症発症初期から支援が行えるよう、認知症初期集中支援チームをはじめとする町内医療機関やサポート医及び認知症疾患医療センターと連携した体制整備に努める必要があります。

■事業（方向性）

- ①認知症に関する理解啓発や相談の充実
 - ・認知症に関する正しい知識の普及啓発（維持）
 - ・認知症サポーターの養成（維持）
 - ・認知症相談の充実（維持）
- ②認知症の早期発見・早期対応
 - ・認知症ケアパスの作成・普及（維持）
 - ・地域密着型サービス事業所との連携（維持）
- ③認知症の本人や家族に対する支援
 - ・専門医との連携の推進（維持）
 - ・認知症地域支援推進員の配置の検討（維持）
 - ・地域密着型サービスの提供（維持）
 - ・徘徊高齢者等見守りネットワーク事業の推進（維持）
 - ・家族に対する支援（維持）
 - ・認知症カフェの設置（維持）

（7）参加と協働による地域福祉活動の推進

■取組状況

- 町社会福祉協議会にて平成 28 年 8 月に設立されたボランティアセンターにおいて、ボランティア入門講座や手話通訳奉仕員講座等を実施しています。
- 地区福祉委員会は、2 小学校区を計 10 地区に細分化し、サロン活動や戸別訪問活動、地域活動への参加等を行っており、町社会福祉協議会に事業を委託して個別援助（独居高齢者戸別訪問・友愛訪問）やグループ援助活動（サロン活動・昼食会）等の取組を継続して実施しています。

■課題

- 民間企業の協力により高齢者の生活上の異変を把握し、高齢者を見守る官民パートナーシップ協定について、締結事業所の増加を図っていますが、実績が少なく、その手順や方法について確認する必要があります。
- 通いの場等の立ち上げを検討される方への支援を行う旨のチラシを作成し、配布やホームページに掲載していますが、募集はなく、人材育成には至っていません。

■事業（方向性）

- ①ボランティア・NPO活動の促進
 - ・体験ボランティアの実施（維持）
 - ・ボランティア活動の促進（維持）
- ②地域福祉活動の促進
 - ・「我が事・丸ごと」の地域共生社会についての啓発（維持）
 - ・生活支援コーディネーターの配置（維持）
 - ・地区福祉委員会の活動の促進（維持）
 - ・高齢者の孤独死の防止（維持）
 - ・民生委員・児童委員の資質の向上（維持）
 - ・高齢者サポーター等の育成（維持）

（8）防災・防犯・防疫対策の推進

■取組状況

- 自主防災組織の育成に向け地域が実施する避難訓練等を全面的に支援をしている他、防災備品の充実に向けても支援を行っています。
- 感染症発症時に備え、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発について、府の取組や情報提供に応じて随時事業所へ周知しています。

■課題

- 民生委員・児童委員や自主防災組織、各自治振興協議会、社会福祉協議会等と協力し、災害時に自力での避難が困難な障がい者や、高齢者一人ひとりに対する地域での支援体制を推進していますが、災害時避難行動要支援者支援プランにおける支援者が不足しており、新たな支援者の確保が必要です。
- 防災意識の啓発のために防災訓練や防災講演会を開催していますが、各種取組における参加者が例年ほとんど同じであり、幅広い方に参加していただけるよう案内方法や取組内容の見直しが必要です。

■事業（方向性）

- ①防災対策の推進
 - ・防災意識の啓発（維持）
 - ・シルバーライフラインの充実（地域ケア体制整備事業）（維持）
 - ・家具等転倒防止器具取付事業（維持）
 - ・老人日常生活用具給付（維持）

- ・地域防災力の向上（維持）

②防犯対策の推進

- ・住民の支え合いによる防犯対策の推進（維持）

- ・消費者被害の防止と対応の充実（維持）

③防疫対策の推進

- ・介護事業所等における防疫対策の推進（維持）

- ・感染症発生時の支援体制整備（維持）

基本目標3 尊厳と権利が守られた暮らしのための支援

(1) 高齢者の人権尊重と虐待防止

■取組状況

- 高齢者虐待の緊急性や状況に応じて、老人福祉法に規定するやむを得ない事由による措置制度の活用を図っています。
- 介護者に対して、心身の疲労の回復と介護負担の軽減を図るため、相談体制の充実を図るとともに、介護サービス等の利用促進を図っています。

■課題

- 高齢者や認知症の方、障がいのある人、ハンセン病回復者等あらゆる人に対する理解と人権意識を深められるよう、広報等を活用して人権啓発を推進しており、個々の人権課題についてさらなる意識醸成に取り組む必要があります。
- 高齢者の虐待防止に取り組むため、関係機関と連携を図り、早期対応、支援等に取り組んでおり、必要に応じて高齢者虐待対応のためのケースカンファレンスの実施や対応マニュアルの作成・活用について検討する必要があります。
- 身体拘束の内容やその弊害について、パンフレット等により、高齢者本人やその家族等に対する理解啓発を図っていますが、啓発が不足している状況です。

■事業（方向性）

- ①人権意識の啓発
 - ・学校における福祉教育の推進（維持）
 - ・人権啓発の推進（維持）
- ②高齢者の虐待防止
 - ・高齢者虐待防止に関する意識啓発（維持）
 - ・虐待対応システムの充実（維持）
 - ・措置制度の活用（維持）
 - ・施設等における身体拘束ゼロの取組の促進（維持）
 - ・本人や家族に対する理解啓発（維持）
 - ・介護家族に対する相談支援の強化（維持）

(2) 高齢者の権利擁護

■取組状況

- 社会福祉協議会と連携しながら、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進を図っており、介護支援専門員をはじめとする介護保険サービス事業者に普及を進めています。
- 地域包括支援センター等の相談を通じ、身寄りのない認知症高齢者等が成年後見制度に基づく後見人等の申立てが必要な場合は、町長申立ての活用を図っています。

■課題

- 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要の増大に対応するため、市民後見人の育成に向けた制度周知や、大阪府社会福祉協議会に業務委託して講座等を実施しましたが、受講者数が少なく、今後、市民後見人の制度周知に取り組み、受講者が増加するよう広報に努める必要があります。
- 高齢者の権利擁護に関して、関係機関での連携を強化することで、認知症高齢者をはじめとする高齢者の相談に応じるとともに、日常生活自立支援事業等の利用につなげ、必要に応じて成年後見人となることができる団体の情報提供が必要です。

■事業（方向性）

- ①権利擁護事業の利用促進
 - ・日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知（維持）
 - ・権利擁護体制の整備・充実（維持）
 - ・高齢者の権利擁護に関する相談の充実（維持）
 - ・成年後見制度の利用支援（維持）
 - ・市民後見人の養成（維持）
 - ・個人情報の適切な利用（維持）

基本目標4 安心できる暮らしのための介護保険制度の運営

(1) 介護サービスの充実

■取組状況

- 介護ニーズに対応するため、府の人材確保事業の情報提供等による支援、および生活援助サービス従事者研修を毎年開催（高石市と合同）することで、介護人材の育成を図っています。
- 高齢者の自立支援に資するケアマネジメントについての理解と質の向上を図るため、地域包括支援センターや高齢介護課において、ケアマネジメントに関する研修を行っています。

■課題

- 病院退院者や難病患者、末期がんの要介護者等が在宅で適切なサービスを受けながら安心して暮らすことができるよう、在宅医療介護連携コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、きめ細かなサービスの提供に努める必要があります。
- 介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスA等の従事者を養成する生活援助サービス従事者研修の参加者が少ないため、より周知に努める必要があります。

■事業（方向性）

- ①在宅サービスの充実
 - ・事業者相互の連携促進（維持）
 - ・医療との連携によるきめ細かなサービスの提供（維持）
 - ・人材の確保（維持）
 - ・短期入所サービス等の充実（縮小）
 - ・居宅サービス基盤の充実（維持）
- ②居住性に配慮した施設整備
 - ・介護保険施設における個室ユニットケアの導入促進（縮小）

(2) 家族介護への支援

■取組状況

- 在宅の要介護者を介護している家族の、経済的負担の軽減および生活環境の改善を含めた在宅介護の維持を図るため、町内薬局で介護用品の購入に使用できる給付券を支給しています。
- 町内に居住する要介護2（認知症高齢者自立度Ⅱ以上）又は要介護3以上と判定された町民税非課税世帯の在宅高齢者のうち、過去1年間介護保険によるサービスを受けずに家族の介護により在宅生活を維持している要介護者の家族（住民税非課税世帯）に対して、要介護者の在宅生活の継続と向上を図ることを目的に、家族介護慰労金の支給を実施しています。

■課題

- 今後も、在宅の要介護者を介護している家族の経済的負担の軽減及び在宅介護を継続して支援していく必要があります。

■事業（方向性）

- ①介護者支援の推進
 - ・介護知識についての情報提供（維持）
 - ・介護用品支給事業の推進（維持）
 - ・家族介護慰労事業の推進（維持）

（3）介護保険制度の適正・円滑な運営

■取組状況

- 介護保険関係事業者連絡会を通じて、利用者から寄せられる相談や苦情、介護保険に係る様々な情報提供を行い、町と介護サービス事業者との情報共有や連携の強化を図りながら、改善に向けた指導・助言を行い、介護保険制度の円滑な運営に努めています。
- 町内に所在する全居宅介護支援事業所を対象に、委託によるケアプラン点検を実施しました。点検後は、点検内容を振り返る研修会を開催し、研修会を欠席した事業所に対するフォローも行っていきます。
- 地域包括支援センターの利用者に対しては、相談内容に応じて、介護保険だけでなく一般介護予防事業や社会資源を交えながら、指導・助言を行うとともに、必要に応じ訪問等による状況把握を行うことで、関係機関や各種サービスへの連絡・調整を行っています。

■課題

- 利用者のニーズや状況に応じた適切な支援が行えるよう、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が中心となって、定期的に事例検討会を開催し、介護支援専門員の資質向上に努めていますが、不参加となった居宅介護支援事業所には個別対応する場合もあり、課題となっています。
- 大阪府国民健康保険団体連合会から毎月提供される医療突合情報により、重複請求の疑いのある請求がないか点検を実施していますが、点検には専門的な知識が必要であり、提供された情報から疑義を抽出することが難しく、活用しきれていないことが課題です。
- 社会福祉法人等による生活困窮者に対する介護サービスに係る利用者負担額減免制度事業の周知に努めていますが、事業の実績が長年なく、運用等の詳細を理解している職員が不在の状況での周知が困難であり、課題となっています。

■事業（方向性）

- ①介護保険制度の普及啓発
 - ・介護保険制度等の普及啓発（維持）
 - ・介護保険料算出等についての周知（維持）
- ②介護サービスの質の向上
 - ・介護支援専門員の養成と資質の向上（維持）

- ・介護保険事業者連絡会の支援（維持）
- ・介護サービス事業者への指導・助言（維持）
- ・地域密着型サービスに係る運営基準（縮小）
- ・地域密着型サービスについての広域における指導（維持）
- ・介護サービス評価システムの導入（縮小）
- ・認知症高齢者グループホーム等第三者評価支援（縮小）

③介護給付適正化の取組

- ・ケアプランの点検（維持）
- ・要介護認定の適正化（維持）
- ・住宅改修の適正化（維持）
- ・福祉用具購入・貸与調査（維持）
- ・医療情報との突合（維持）
- ・縦覧点検（維持）
- ・介護給付費通知（縮小）
- ・給付実績の活用（維持）

④介護サービスの利用支援

- ・介護サービス情報の提供（廃止）※介護サービス情報公表制度により提供されているため
- ・サービスに関する相談・苦情体制の強化（維持）
- ・地域包括支援センターにおける利用者・介護者への支援の充実（維持）
- ・介護保険料の負担額の軽減（維持）
- ・社会福祉法人等による利用者負担額減免措置制度の利用促進（維持）
- ・介護サービス利用者負担額の軽減制度の周知（維持）

5. 成果目標に対する実績値

(1) 自立支援、重度化防止に向けた目標

基本目標・施策	成果指標		目標値			実績値			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
基本目標1 健やかでいきいきした暮らしのための支援									
(1)健康づくりと生活習慣病の予防	がん検診	胃がん	受診率(%)	40	40	40	2	5.8	7
		大腸がん	受診率(%)	40	40	40	5.2	6	7
		肺がん	受診率(%)	40	40	40	3.8	5.4	5
		乳がん	受診率(%)	50	50	50	9.3	22.2	24
		子宮がん	受診率(%)	50	50	50	9.8	20.5	23
	特定健康診査	受診率(%)	50	55	60	32.9	36.4	37.0	
(2)生きがいづくりの推進	老人クラブ	会員数(人)	500	510	520	417	399	395	
	総合福祉センター及び東忠岡老人いこいの家	利用者数(人)	4,252	4,335	4,418	12,568	20,709	17,508	
	シルバー人材センター	会員数(人)	216	227	238	195	185	190	
	世代間交流	開催回数(回)	4	4	4	0	0	0	
(3)高齢者が活動しやすい生活環境づくり	福祉バス	利用者数(人)	12,422	12,542	12,662	7,800	9,132	11,224	
基本目標2 地域での自立した暮らしのための支援									
(1)相談支援・情報提供体制の充実	介護サービス相談員	受入事業所数(所)	13	13	14	12	12	12	
	福祉事業所連絡会	開催回数(回)	6	6	6	6	4	6	
		参加事業所数(所)	13	13	13	9	9	8	
(2)地域包括支援センターの機能強化	地域ケア会議	開催回数(回)	4	4	4	0	7	7	
	事例検討会	開催回数(回)	3	3	3	0	9	9	
(3)介護予防・重度化防止の推進	介護予防教室	開催回数(回)	53	53	53	29	53	53	
		参加者数(人)	75	75	75	53	77	75	
(4)生活支援の充実	緊急通報装置	設置台数(台)	41	43	45	30	27	27	
	街かどデイハウス	延利用者数(人)	事業再開			なし	なし	なし	
	食の自立支援事業(配食サービス)	配食数(食)	4,560	4,620	4,680	3,880	3,690	3,645	
(5)医療と介護の連携の推進	イカロスネット	開催回数(回)	13	13	13	7	11	13	
	在宅医療連携会議	開催回数(回)	4	4	4	4	4	4	
(6)認知症対策の推進	認知症サポーター養成講座	実施回数(回)	4	4	4	1	4	4	
		新規登録者数(人)	80	80	80	5	148	80	

基本目標・施策	成果指標		目標値			実績値		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	認知症初期集中支援事業	支援対象者数(人)	5	5	5	2	6	5
	徘徊高齢者等見守りネットワーク	新規登録者数(人)	5	5	5	3	4	5
	認知症カフェ	開催回数(回)	12	12	12	1	0	11
(7)参加と協働による地域福祉活動の推進	ボランティアセンター	登録グループ数	5	5	6	8	9	9
		登録者数(人)	60	65	70	87	73	80
	官民パートナーシップ協定	締結事業所数(所)	3	4	5	2	2	2
(8)防災・防犯・防疫対策の推進	家具転倒防止器具取付支援事業	給付件数(件)	5	5	5	1	2	5
	老人日常生活用具給付等事業	給付件数(件)	2	2	2	3	1	2
基本目標3 尊厳と権利が守られた暮らしのための支援								
(1)高齢者の人権尊重と虐待防止	人権街頭啓発	実施回数(回)	2	2	2	0	0	2
		町長申立件数(件)	1	1	1	0	0	2
(2)高齢者の権利擁護	成年後見制度利用支援	報酬扶助件数(件)	2	2	2	0	1	2
		市民後見人養成講座	開催回数(回)	1	1	1	1	1
基本目標4 安心できる暮らしのための介護保険制度の運営								
(1)介護サービスの充実	生活援助サービス従事者研修	開催回数(回)	1	1	1	1	1	1
		参加者数(人)	5	5	5	2	3	4
(2)家族介護への支援	介護用品支給事業	延対象者数(人)	48	49	50	34	38	35
	家族介護慰労金	支給人数(人)	1	1	1	1	0	2

(2) 介護給付等に要する費用の適正化等に関する取組

基本目標・施策	成果指標	目標値			実績値			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
基本目標4 安心できる暮らしのための介護保険制度の運営								
(3)介護保険制度の適正・円滑な運営	ケアプラン点検	実施事業所数(所)	町内全事業所	町内全事業所	町内全事業所	13(全事業所)	13(全事業所)	13(全事業所)
	認定調査票・主治医意見書の点検	点検割合(%)	100	100	100	100	100	100
	介護認定審査会委員への研修	開催回数(回)	1	1	1	1	1	1
	住宅改修事前事後点検	訪問点検件数(件)	28	28	28	15	6	3
	福祉用具購入時調査	調査件数(件)	全件	全件	全件	全件	全件	全件
	医療情報との突合	点検回数(回)	12	12	12	12	12	12
	縦覧点検	点検回数(回)	12	12	12	12	12	12
	給付費通知	通知回数(回)	4	4	4	4	4	4

(3) リハビリテーション指標

項目	単位	現状値		目標	実績値(令和5年度)		
		大阪府	忠岡町		全国	大阪府	忠岡町
生活機能向上連携加算算定者数(認定者1万対)	人(認定者1万対)	248.44	56.97	上昇	見える化のデータが未更新のため、入力できていません。		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算算定者数合計(認定者1万対)	人(認定者1万対)	27.85	16.16	上昇			